記者発表資料

平成２６年　7月１１日

東 北 地 方 整 備 局

新 庄 河 川 事 務 所

～子ども視点の意見を活かす川づくり～

河川愛護モニターの委嘱式を行います

国土交通省では、管理する河川の近隣にお住まいの方々や河川に関わりを持つ方、また河川について興味を抱いている方を対象に、河川に関する情報やご意見などを提供していただくことを目的とした『河川愛護モニター』を採用しています。

新庄河川事務所では、子ども視点からの意見を河川行政に活かす取り組みとして、昨年に引き続き、平成２６年７月から翌年６月末までの一年間、真室川小学校の校長先生と環境委員会に所属する児童のみなさんに河川愛護モニターとして活動していただくことになりました。

つきましては委嘱式を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

１．日 時　平成２６年7月１６日（水）
１５時００分～１５時３０分

２．場 所　真 室 川 小 学 校　（ 最上郡真室川町川ノ内2104-2 ）

３．当日の主なスケジュール
①　委嘱通知書交付
②　河川愛護モニターの業務説明

４．委嘱に関する詳細は別紙のとおり

＜発表記者会＞

新庄新聞放送記者会

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局 新庄河川事務所

管 理 課 長　荒 澤（あらさわ） 慎 一（しんいち）（内線331）

鮭川出張所長　矢 口（やぐち） 祐 一（ゆういち）（内線21）

【事務所（代表）】　０２３３－２２－０２５１

【鮭 川 出 張 所】　０２３３－５５－３０２０

～子どもの目線を活かした川づくり～

真室川小学校のみなさんを
河川愛護モニターに委嘱！

川と親しむ心を子どもたちの世代につなげる新たな試みとして、昨年度に引き続き平成26年7月1日より一年間、真室川町立真室川小学校の校長先生と、環境委員会の児童のみなさんに、河川愛護モニターとなって活動いただくこととなりました！



愛護モニター活動用パンフレットを持つ真室川小環境委員会児童

河川愛護モニターとは？

川の様子や川への思いを地域の方から発信していただき、個性を生かした川づくりをするため、地元の方に活動していただく制度です。H26年7月現在、鮭川出張所管内では、真室川小学校のほか1名の方にご活躍いただいています。

POINT！

☆従来は大人の目線で整備していた河川を子どもの目から見直すことで、幅広い視点に立った管理を行うことができます。

☆愛護モニター活動を通じて、地域の河川に対する、子どもたちの関心を高めることができます。

真室川小学校と河川の位置

